			リスティッククリニック心療漢方内科医食同源・	名		世号)第一条のお定並びには、診療所及びに、診療所及びに
			リスティッククリニック心療漢方内科医食同源・地球環境保全松江ホ	称		令和 七 年 十 月 二十四 日七号)第一条の規定に基づき、公示する局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十代、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定の基づき、次の病
			松江市東朝日町一三六―二	所	中国四国厚生局長	二十四 日明の登録に関する政則の登録に関する政人は保険薬局に指定といる。
			三大—二	在	厚生局長	令(昭和三十二年し、保険医療機関一項の規定の基づ
				地		-政令第八士 没び保険薬
			令和 七年十一月	指定年月日	依田泰	1 来 7内

			きかい DENTAL	名		(で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で)
			C L I N I C O K I	称		令和 七 年 十 月 二十四 日 一十四 日 一十四 日 一十四 日 第一条の規定に基づき、公示する局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定の基づき、次の病健康保険法(大正十一年法律第七十号)第六十五条第一項の規定の基づき、次の病
				所	中国四国厚生局長	二十四 日 日 一 二十四 日
			隠岐郡隠岐の島町西町吉田の三一六―一一	在	厚生局長	令(昭和三十二年政し、保険医療機関及一項の規定の基づき
			令 和	地	· 依田 泰	令第八十
			七年 十月 一日	定年月日		